

資金収支計算書

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

社会福祉法人 川崎いのちの電話

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
【事業活動による収支】				
収入				
相談事業収入	[11,269,600]	[8,781,100]	[2,488,500]	
経常経費寄付金収入	[6,900,000]	[5,767,846]	[1,132,154]	
受取利息配当金収入	[5,600]	[11,963]	[△ 6,363]	
その他の収入	[300,000]	[23,433]	[276,567]	
事業活動収入計(1)	18,475,200	14,584,342	3,890,858	
支出				
人件費支出	[6,850,000]	[6,644,196]	[205,804]	
事業費支出	[7,610,000]	[5,347,069]	[2,262,931]	
事務費支出	[3,928,200]	[2,667,620]	[1,260,580]	
事業活動支出計(2)	[18,388,200]	[14,658,885]	[3,729,315]	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	87,000	△ 74,543	161,543	
【施設整備等による収支】				
収入				
施設整備等補助金収入	[260,000]	[240,000]	[20,000]	
施設整備等収入計(4)	260,000	240,000	20,000	
支出				
固定資産取得支出	[347,000]	[485,779]	[△ 138,779]	
施設整備等支出計(5)	347,000	485,779	△ 138,779	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 87,000	△ 245,779	158,779	
【その他の活動による収支】				
収入				
その他の活動による収入	[0]	[0]	[0]	
その他の活動収入計(7)	0	0	0	
支出				
積立資産支出	[0]	[17,610,000]	[△ 17,610,000]	
その他の活動支出計(8)	0	17,610,000	△ 17,610,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	△ 17,610,000	17,610,000	
予備費支出(10)	[0]	[0]	[0]	
当期資金収支差額合計(11)= (3)+(6)+(9)-(10)	0	△ 17,930,322	17,930,322	
前期末支払資金(12)	[0]	[26,029,055]	[△ 26,029,055]	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	8,098,733	△ 8,098,733	

事業活動計算書

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

社会福祉法人 川崎いのちの電話

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	相談事業収益	8,781,100	10,514,833	△ 1,733,733
		経常経費寄付金収益	5,767,846	7,241,837	△ 1,473,991
		その他の収益	23,433	550,333	△ 526,900
	サービス活動収益計(1)		14,572,379	18,307,003	△ 3,734,624
	費用	人件費	6,644,196	6,578,045	66,151
		事業費	5,347,069	6,188,363	△ 841,294
		事務費	2,667,620	3,371,071	△ 703,451
減価償却費		2,312,165	1,872,471	439,694	
国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 915,720	△ 558,515	△ 357,205	
サービス活動費用計(2)		16,055,330	17,451,435	△ 1,396,105	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△ 1,482,951	855,568	△ 2,338,519	
外増減の部	収益	受取利息配当金収益	11,963	12,198	△ 235
		サービス活動外収益計(4)	11,963	12,198	△ 235
	費用	支払利息	0	0	0
		サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		11,963	12,198	△ 235
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△ 1,470,988	867,766	△ 2,338,754	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	240,000	1,930,000	△ 1,690,000
		特別収益計(8)	240,000	1,930,000	△ 1,690,000
	費用	固定資産売却損・処分損	7,205	78,000	△ 70,795
		国庫補助金等特別積立金積立額	1,290,000	8,380,000	△ 7,090,000
特別費用計(9)		1,297,205	8,458,000	△ 7,160,795	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△ 1,057,205	△ 6,528,000	5,470,795	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 2,528,193	△ 5,660,234	3,132,041	
繰越差額の活動増減	前期繰越活動増減差額(12)		3,913,705	9,573,939	△ 5,660,234
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		1,385,512	3,913,705	△ 2,528,193
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		0	0	0
	その他の積立金積立額(16)		17,610,000	0	17,610,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		△ 16,224,488	3,913,705	△ 20,138,193

貸借対照表

社会福祉法人 川崎いのちの電話

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

資 産 の 部			
勘 定 科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
[流動資産]	[8,098,733]	[26,029,055]	△ 17,930,322
現 金 預 金	8,098,733	24,378,822	△ 16,280,089
未 収 補 助 金	0	1,650,233	△ 1,650,233
[固定資産]	[124,521,184]	[108,744,775]	15,776,409
(基本財産)	(100,000,000)	(42,000,000)	58,000,000
定 期 預 金	20,000,000	20,000,000	0
土 地	22,000,000	22,000,000	0
建 物	58,000,000	0	58,000,000
減 価 償 却 積 立 資 産	2,610,000	0	2,610,000
建 物 減 価 償 却 累 計 額	△ 2,610,000	0	△ 2,610,000
(その他の固定資産)	(24,521,184)	(66,744,775)	△ 42,223,591
建 物	0	64,822,500	△ 64,822,500
構 築 物	6,822,500	0	6,822,500
器 具 及 び 備 品	5,441,429	4,955,650	485,779
ソ フ ト ウ ェ ア	2,278,500	2,278,500	0
そ の 他 の 積 立 資 産	15,000,000	0	15,000,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 5,021,245	△ 5,311,875	290,630
資産の部合計	132,619,917	134,773,830	△ 2,153,913
純 資 産 の 部			
基本金	[100,000,000]	[100,000,000]	0
国庫補助等特別積立金	[31,234,405]	[30,860,125]	374,280
その他の積立金	[17,610,000]	[0]	17,610,000
次期繰越活動増減差額	[△ 16,224,488]	[3,913,705]	△ 20,138,193
次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)	△ 16,224,488 △ 2,528,193	3,913,705 △ 5,660,234	△ 20,138,193 3,132,041
純資産の部合計	132,619,917	134,773,830	△ 2,153,913
負債及び純資産の部合計	132,619,917	134,773,830	△ 2,153,913

財 産 目 録

社会福祉法人 川崎いのちの電話

平成27年3月31日現在

資 産 ・ 負 債 の 内 訳	金 額		
I 資産の部			
1、流動資産			
現金	預金	8,098,733	
現金	現金手許	28,084	
普通預金	川崎信用金庫 (武蔵小杉支店)	3,229,163	
	三菱東京UFJ銀行 (武蔵小杉支店)	136,590	
	横浜銀行 (武蔵小杉支店)	4,571	
	三井住友銀行 (武蔵小杉支店)	2,221,786	
	ゆうちょ銀行 中原郵便局(0二八店)	1,473,637	
	郵便振替口座 (横浜貯金事務センター)	1,004,902	
	<u>流動資産合計</u>		8,098,733
2、固定資産			
(1) 基本財産			
土地			
	所在番地 :	22,000,000	
	地目 : 宅地		
建物			
	所在 :	58,000,000	
	家屋番号 :		
	種類 : 事務所		
	減価償却積立資産 横浜銀行 武蔵小杉支店	2,610,000	
	減価償却累計額 建物	△ 2,610,000	
	定期預金 川崎信用金庫 武蔵小杉支店	20,000,000	
	<u>基本財産合計</u>	100,000,000	
(2) その他の固定資産			
	構築物	6,822,500	
	器具及び備品	5,441,429	
	ソフトウェア	2,278,500	
	減価償却累計額	△ 5,021,245	
	構築物	△ 307,013	
	器具及び備品	△ 4,220,557	
	ソフトウェア	△ 493,675	
	<u>その他の固定資産合計</u>	9,521,184	
(3) その他の積立資産			
	修繕積立資産 三菱東京UFJ銀行 武蔵小杉支店	10,000,000	
	新事業準備積立資産 三井住友銀行 武蔵小杉支店	2,000,000	
	設備整備等積立資産 三井住友銀行 武蔵小杉支店	3,000,000	
	<u>その他の積立資産合計</u>	15,000,000	
	<u>固定資産合計</u>		124,521,184
	<u>資産合計</u>		132,619,917
差引純資産			132,619,917

上記は当法人の財産目録に相違ありません。

平成 27 年 5 月 22 日

社会福祉法人 川崎いのちの電話

理事長 金子 圭賢

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、器具及び備品、ソフトウェア定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりである。

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 拠点区分別の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	22,000,000	0	0	22,000,000
建物	0	58,000,000	0	58,000,000
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
減価償却積立資産	0	2,610,000	0	2,610,000
減価償却累計額	0	△2,610,000	0	△2,610,000
合計	42,000,000	58,000,000	0	100,000,000

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しは以下のとおりである。

(1) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩しにより、国庫補助金等特別積立金を915,720円取崩した。

(2) 特別費用の控除項目として計上する取崩しによる国庫補助金等特別積立金の取崩しはなし。

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	58,000,000	2,610,000	55,390,000
小計	58,000,000	2,610,000	55,390,000
構築物	6,822,500	307,013	6,515,487
器具及び備品	5,441,429	4,220,557	1,220,872
ソフトウェア	2,278,500	493,675	1,784,825
小計	14,542,429	5,021,245	9,521,184
合計	72,542,429	7,631,245	64,911,184

- 1 0. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高
該当なし
- 1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
- 1 2. 関連当事者との取引の内容
該当なし
- 1 3. 重要な偶発債務
該当なし
- 1 4. 重要な後発事象
該当なし
- 1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
を明らかにするために必要な事項

その他の固定資産に計上していた建物 64,822,500 円のうち、58,000,000 円を基本財産に組入れ、6,822,500 円を建物から構築物に変更した。これに伴い、建物の減価償却累計額(前期末 1,590,563 円)についても、58,000,000 円に対応する 1,450,000 円を基本財産である建物から控除する形で表示し、6,822,500 円に対応する 170,563 円は構築物に係る減価償却累計額とすることにした。

また、基本財産額 1 億円を維持するために、建物の減価償却により減少する金額と同額を減価償却積立資産として組入れるものとするにすることにした。

監査報告書

私たち監事は、社会福祉法人「川崎いのちの電話」会計業務の現況を監査するため、平成27年5月13日および15日の二回にわたり、平成26年度4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の会計監査を行いました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

平成26年度の資金収支計算書（第1号1様式、第1号4様式）、事業活動計算書（第2号1様式、第2号4様式）、並びに貸借対照表（第3号1様式、第3号4様式）、総勘定元帳、伝票、証憑書類、固定資産管理台帳、国庫補助金等特別積立金明細書、基本財産及びその他の固定資産の明細書などの正確性を検討しました。

2. 監査意見

本法人の財務諸表は、平成26年度における収支並びに年度期中における財産の状況を適正に表示しており、業務は規約に準拠し適正に示しているものと認めます。

平成27年5月13日

社会福祉法人 川崎いのちの電話

監事 小山 稀世 印

監事 関口 賢治 印